令和２年５月１日

保護者　様

深谷市教育委員会

深谷市立花園中学校長

臨時休業期間の再延長に伴う学校給食の再開延期について

　５月１１日(月)から学校給食を再開する予定でありましたが、学校における臨時休業の再延長に伴い、下記のとおり、引き続き学校給食の提供を停止させていただきます。

記

１　停止期間　　令和２年５月３１日（日）まで

　　　　　　　（臨時休業期間が変更となる場合には、給食開始時期も変更となります）

　　　　　　　※給食の再開日については、決定次第あらためてご連絡いたします。

２　給食費　　学校給食費については、１年間をとおして採算をとっています。

　　　　　　　　　各校において、既に４月分の給食費については予定どおり集金さ

せていただいていますが、当面の間は当初の予定どおり集金をさせ

ていただきます。給食再開のめどが立ち次第、年間給食回数を再計

算したうえで、年間給食費を調整させていただきます。

【学校給食費】　※1年間の収支により、採算をとっているものです。

※年間給食回数に対して、提供できなかった回数分の給食費を、年度後半で調整します。

年間（４月～３月）給食費　（小45,100円、中53,900円）

集金しない

（○月～●月）

集金（４月～○月）

（学校再開後の）

給食提供期間（６月～３月）

休業期間

(４月～５月)